

平成 24 年 5 月

関係機関 各位

独立行政法人福祉医療機構
年金貸付部年金貸付課

年金担保融資の斡旋を勧誘する業者について

当機構の業務につきましては、日頃から格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

当機構では、厚生年金保険、国民年金または労災年金の年金を受けている方が、医療費、住居資金、冠婚葬祭費などの支払いのために一時的な小口資金が必要な場合に、年金の受給権を担保とした融資事業を行っています。

さて、昨今、当該融資を斡旋する等として年金受給者に電話や FAX 等で勧誘する行為が確認されており、年金受給者の方から斡旋業者を通じて借入申込を行う必要があるのか、斡旋業者の審査を受けなければ借入申込ができないのか等の問い合わせをいただいています。

当機構はこうした業者とは何ら関係がなく、このような斡旋業者やコンサルティング業者を介して融資決定が有利になることもありません。

また、これらの業者のなかには悪徳な業者が存在する可能性もあり、悪徳業者に年金受給者の個人情報取得されて不正に利用されたり、法外な手数料を請求されたりする等のおそれがあります。

年金担保融資の借入申込手続きは、当機構受託金融機関である銀行、信用金庫、信用組合にて承っており、融資をご利用になりたい方が直接これらの窓口で申し込みをすることとしています。年金受給者等から問い合わせがありましたら、適切な利用についてご指導いただきますようご協力をお願いいたします。

また、同様の事例につきまして、把握している情報等ございましたら、当機構にご連絡いただきますよう併せてお願いいたします。

なお、この件について当機構ホームページにおいても注意喚起をしていますので、参考までに申し添えます。

【お問合せ先】

独立行政法人福祉医療機構 年金貸付部年金貸付課
電話：03-3438-0224 FAX：03-3438-9962
ホームページアドレス <http://hp.wam.go.jp/>